

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第4項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年10月31日
【会社名】	日本空調サービス株式会社
【英訳名】	Nippon Air conditioning Services Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 東海男
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市長久区照が丘239番2
【縦覧に供する場所】	日本空調サービス株式会社東京支店 (東京都江東区潮見二丁目1番7号) 日本空調サービス株式会社横浜支店 (横浜市神奈川区新浦島町一丁目1番地25テクノウェイブ100-16階) 日本空調サービス株式会社大阪支店 (大阪府箕面市船場東二丁目4番56号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 橋本東海男は、当社の第51期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）の有価証券報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。